



# 広報 たちかわ

【今号の主な内容】

- 2面 あなたの声を市政に反映
- 3面 介護保険料納入通知書・決定通知書を郵送
- 4面 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納入通知書を郵送
- 5面 立川まつり国営昭和記念公園花火大会
- 6・7面 第4次長期総合計画のもと、各個別計画を策定
- 8・9面 健康/子ども・子育て/市民伝言板
- 10・11面 講座/シニア/催し
- 12面 戦後70周年事業

## 7.10

平成27年(2015年)  
月2回(10日・25日)発行

ホームページ ● <http://www.city.tachikawa.lg.jp/>  
 ツイッター (@tachikawa\_tokyo) ● [https://twitter.com/tachikawa\\_tokyo](https://twitter.com/tachikawa_tokyo)  
 動画チャンネル (YouTube) ● <https://www.youtube.com/user/TokyoTachikawa>

市民と市政のつながりを“わ”で表しています

発行/立川市 編集/総合政策部広報課  
 立川市役所 〒190-8666 立川市泉町1156-9  
 Tel 042(523)2111(代表) Fax 042(521)2653

伝染性紅斑(リンゴ病)が6歳以下の小児を中心に流行しています。手洗い、うがい、咳エチケットで予防対策を健康推進課(527)3272



## 健康管理をしていますか

### 市はあなたを応援します

市は、市民の方の健康管理を手助けするため、各種がん検診、B型・C型肝炎ウイルス検査、風しんの抗体検査・予防接種等を行っています。この健康事業の充実を図るため、10月から新たに胃がんリスク検査事業を始めます。健康推進課 ☎(527)3272

### 胃がんリスク検査事業が始まる

胃がんにはピロリ菌感染が深くかかっているとわれ、胃粘膜の萎縮が進むほど、胃がんが発生しやすくなります。この検査は採血によって胃の健康度を判定するもので、胃がんを発見するための検査ではありません。

10月から  
胃がんリスク検査  
50歳～54歳の  
市民の方

くわしくは「広報たちかわ」  
9月10日号でお知らせします。

#### ✓ 各種がん検診

市は胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの検診を行っています。

くわしくは8面へ

#### ✓ B型・C型肝炎ウイルス検査

このウイルスは血液を介して感染します。感染しても自覚症状のない場合が多く、早期に適切な治療が必要になります。

#### ✓ 風しんの抗体検査・予防接種

風しんは、免疫のない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に感染すると、胎児が先天性風しん症候群(難聴、心疾患、白内障などの障害)となる恐れがあります。

かたらい夢みらい

人の健康は為すがままでは得られない。これに気付かされたのは25年前でした。あるとき、1階から2階の会議室へ着くと呼吸が荒くなり、しばらく治りませんでした。周囲から怪訝な視線が集まり、大変恥ずかしい思いをしたのが体質改善の始まりです。今では朝5時に起床し、4キロの速歩、腕立て伏せに始まる12種類のエクササイズなど約1時間の運動を雨の日以外は欠かさずに行っています。むろんヘビースモーカーとはお別れです。また、年に一度の間ドックは30年来受診しており、主治医の先生から合格をもらっています。

市は各種がん検診をはじめとするさまざまな健診や予防接種等の事業を行っており、今年度から胃がんリスク検査を始めます。健康管理は自己管理から。これらの事業を利用して、ぜひ皆さんも実践してください。

また、熱中症対策として7月から9月まで、公共施設や民間店舗など91か所に「立川ひと涼みスポット」を開設します。炎暑の夏、無理をせずにお近くのスポットで休んでください。さわやかな水色のポスターが目印です。

立川市長 清水 庄平

# 広聴制度 あなたの声を市政に反映

市は、市民の皆さんの「声」を反映した市政運営を行うため、提案・要望・意見などをお受けする広聴制度を設けています。平成26年度の広聴結果は、左表の通りです。

内容	件数	構成比
暮らし・環境・安全	206	27.5%
行政一般	170	22.7%
教育・文化	139	18.6%
福祉・保健・医療	118	15.8%
都市づくり・都市施設	110	14.7%
その他	5	0.7%
合計	748	100.0%

皆さんから寄せられたご意見・ご要望などは、市長が確認・指

示を行い、市の施策に反映させるよう努めています。

ご意見・ご要望は次の方法でお寄せください。連絡先(住所、氏名)をご記入いただいた方には、結果を文書で回答してまいります。

●広聴はがき 切手不要の「市長へのはがき」を市施設に用意

## 寄せられた声を紹介します

**Q** 市内の魅力オリジナル映像によって発信すると立川のPRとなるのでは

**A** 市は、平成26年5月からYouTubeに立川市公式チャンネルを開設し、動画の投稿を開始しました。現在は地元ケーブルテレビ局が作成した動画を、観光情報やイベント、市からのお知らせなどのジャンルで公開しています。今後は、市で独自に作成するなど、より効果的な動画をそろえ、「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」のPRに取り組んでまいります。

してあります。また、そのほかの用紙でも広報課(〒190-8666立川市役所広報課宛)に郵送していただければ、受け付けています。

●Eメール 市ホームページのトップページ左下「市政へのご意見」からお寄せください。

●ファクス 広報課 Fax(521)2653へ

●問 広報課広報広聴係・内線2744

## 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議市民委員を募集

市の子どもに関する総合計画「夢育て・たちかわ子ども21プラン」(7面参照)の推進や実施状況の検証などを行う委員を募集します。▼対象▶原則平日夜間(午後8時30分まで)の会議に出席できる中学生以上の市民の方(会議は年4回程度。保育あり。初回は8月末を予定) ▼募集人数▶①一般▶3人②子ども(中学生1年生▶高校生1年生)▶5人(いずれも選考) ▼任期▶任命の日から2年間 ▼報酬▶1回▶①1万8000円②20000円▶7月31日(金)(必着)までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業

## 住宅用地等の申告をお願いします

(学生の方は学校名と学年)と①の方は「立川市の今後の子育て・子育て支援についての意見」②の方は「立川市をよりよい街にするための私の提案」(いずれも1200字程度)を書いて、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、子育て推進課(市役所1階21番窓口)内線1340 Fax(528)4356 Kosodates ushin@city.tachikawa.lg.jpへ

土地にかかる固定資産税・都市計画税は、利用状況によって異なります。そのため、家屋の利用用途などに変更があった場合、市への連絡をお願いしています。市内に土地または家屋を所有し、平成27年1月2日以降に利用状況に変更があり、次の事項に該当する方は、住宅用地等申告書を課税課土地係・家屋係(市役所1階38番窓口)へ提出してください(申告書は同係で配布)▼業務用(店舗・事務所など住宅以外の用途)家屋を住宅に用途変更した方▼住宅を業務用家屋に用途変更した方▼一棟の家屋に住宅用と業務用の部分があり、一部または全部を用途変更した方▼住宅用地の一部または全部を月極駐車場等に用途変更した方▼月極駐車場等の一部または全部を住宅用地に用途変更した方

## 国民年金保険料免除申請

「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の平成27年度(7月～28年6月)の申請を7月から受け付けます。申請月から2年1か月前までについても申請ができます。この制度は、国民年金保険料の支払いが困難な場合に、本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて保険料が免除・猶予されるものです。希望する方は、年金手帳、印鑑をご持参の上、申請をしてください。

●課税課▶土地係・内線1221

●5▶家屋係・内線1221

## 7月22日～29日 市営住宅入居者募集のしおり配布

「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の平成27年度(7月～28年6月)の申請を7月から受け付けます。申請月から2年1か月前までについても申請ができます。この制度は、国民年金保険料の支払いが困難な場合に、本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて保険料が免除・猶予されるものです。希望する方は、年金手帳、印鑑をご持参の上、申請をしてください。

●募集住宅 ▶一般世帯▶5戸▶高齢者世帯▶2戸▶福祉単身者▶5戸(全て空き家募集)入居予定は、平成27年12月です。空き家の情報や申込資格などは募集のしおりでご確認ください。

●募集のしおりと申込用紙の配布▶配布期間▶7月22日(水)～29日(水)▶配布場所▶市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口)、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)、東部・西部・富士見・錦連絡所

●申込方法▶7月31日(金)(消印有効)までに、申込用紙に必要事項を書いて、添付の封筒を使って郵送で住宅課へ。

●問▶住宅課住宅管理係・内線2558

## 中学生の主張大会と作文募集

立川市青少年問題協議会は、11月3日(火・祝)にたましんR ISSURUホールで「第35回立川市中学生の主張大会」を開催します。そこで、この大会で発表する作文を募集します。▼対象▶市内在住の中学生▶テーマ▶学校や地域の中で、また友達や仲間、家族などとの関わりの中

●課税課▶土地係・内線1221

●5▶家屋係・内線1221

●土地・家屋調査を実施中

市は現在、来年度の固定資産

税の課税に必要な評価額を決めるため、新築や増築した家屋と土地の現況調査を行っています。身分証明書を携帯した市職員が家屋の確認や、敷地内に立ち入らせていただく場合があります。ご協力をお願いします。

●問▶課税課▶土地係・内線1221

## 土地・家屋調査を実施中

市は現在、来年度の固定資産

問 市情報推進課・内線3200

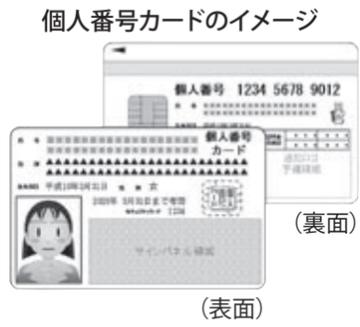
## ひとりにひとつマイナンバー その4

### 個人番号カードを取得できます

個人番号カードは申請により取得できる顔写真・ICチップ付きのカードで、公的な本人確認書類として利用することができます。

通知カードとともに送付される申請書を郵送するなどして、来年1月から交付を受けることができます。

個人番号カードのICチップには電子証明書が搭載され、電子申請(e-Taxの確定申告など)に利用することができます。なお、個人番号カードの交付開始以降、住民基本台帳カードの発行は行いません。



マイナンバー制度に関する国のコールセンター ☎0570(20)0178

# 介護保険料納入通知書・決定通知書を郵送します

平成27年度介護保険料の納入通知書・決定通知書を7月13日（月）までに、65歳以上の方（介護保険第1号被保険者）へ郵送します。

## 第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料

介護保険料は「立川市第6期介護保険事業計画」に基づいて決められています。第1号被保険者（65歳以上の方）の平成27年度から平成29年度までの保険料の基準額（月額）は5880円です。保険料は所得に応じて14段

所得段階	区分（第6期）	保険料額（年額・円）			
		第5期（改定前） 平成24～26年度		第6期（改定後） 平成27～29年度	
		料率	年額	料率	年額
第1段階	▷世帯全員が住民税非課税で本人の年金収入等 <sup>*1</sup> が80万円以下等▷住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者▷生活保護被保護者▷中国残留邦人等の支援給付受給者	0.42	25,000	0.42	29,600
第2段階	世帯全員が住民税非課税で本人の年金収入等 <sup>*1</sup> が80万円超で120万円以下等	0.60	35,700	0.60	42,300
第3段階	世帯全員が住民税非課税で本人の年金収入等 <sup>*1</sup> が120万円超等	0.66	39,300	0.66	46,500
第4段階	本人が住民税非課税で年金収入等 <sup>*1</sup> が80万円以下等（世帯に住民税課税者がいる）	0.83	49,400	0.83	58,500
第5段階	本人が住民税非課税で年金収入等 <sup>*1</sup> が80万円超等（世帯に住民税課税者がいる）	1.00	59,600	1.00	70,500
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満等 <sup>*2</sup>	1.12	66,700	1.15	81,100
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上で190万円未満等 <sup>*2</sup>	1.25	74,500	1.28	90,300
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上で290万円未満等	1.50	89,400	1.50	105,800
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が290万円以上で400万円未満等	—	—	1.62	114,300
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上で600万円未満等	1.75	104,300	1.88	132,600
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上で800万円未満等	2.00	119,200	2.16	152,400
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上で1,000万円未満等	2.12	126,300	2.30	162,200
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が1,000万円以上で2,000万円未満等	2.25	134,100	2.45	172,800
第14段階	本人が住民税課税で合計所得金額が2,000万円以上	—	—	2.60	183,400

<sup>\*1</sup> 年金収入等とは、合計所得金額と課税年金収入額を合わせたものをいいます。  
<sup>\*2</sup> 第5期の第6段階の区分は「合計所得金額が125万円未満」、第7段階の区分は「合計所得金額が125万円以上190万円未満」でした。

階に分かれています（左表）。

介護保険サービス利用者の増加により、保険料の基準額を値上げしなくてはならない厳しい財政状況となりましたが、低所得の方の料率据え置きや、所得段階数を増やすなどの負担軽減を行いました。

## 第1号被保険者の保険料の納め方

●特別徴収（年金天引き） 老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額18万円以上（月額1万5000円以上）の方

は、介護保険料が年金から天引きされます。保険料は介護保険料決定通知書でご確認ください。  
●普通徴収（個別に納入）  
▲老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額18万円未満（月額1万5000円未満）の方  
▼老齢福祉年金を受給している方  
▼平成27年度途中で65歳になった方  
▼平成27年4月2日以降に立川市に転入した方などは、介護保険料納入通知書で個別に納入してください。市役所、窓口サービスセンター、各連絡所のほか、指定金融機関で納入できます。

## 期限内納付にご協力を

介護保険制度は加入者が互いに保険料を出し合って運営する、相互扶助制度です。保険料の期限内納付にご協力ください。

## ●便利な口座振替のご利用を

普通徴収の保険料の納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。申し込みは▼介護保険料納入通知書▼預貯金通帳▼通帳に使用している印鑑を持って、指定金融機関窓口へ。

なお、災害などの特別な事情により、一時的に保険料が納められなくなった場合は、徴収猶予や減免、免除を受けられることがあります。ご相談ください。

## シルバーパスの購入にもご利用ください

シルバーパスの申し込みや更新の際、非課税証明書の代わりとして、介護保険料の納入通知書、決定通知書を使用できます。くわしくは、（社）東京バス協会 ☎03(5308)6950にお問い合わせください。

## 介護保険負担限度額認定の申請をお忘れなく

介護保険には、施設サービス利用時の居住費や食費を一定額までの負担とする「介護保険負担限度額認定制度」があります。介護保険法の改正により8月以降の認定を受けるには、世帯全員が住民税非課税であることに加え、次の資産要件を満たす必要があります▼本人および配偶者の預貯金等が単身で100万円、夫婦で2000万円以下であること▼配偶者が住民税非課税であること。

すでにこの認定を受けている方が継続して同制度を利用する

立川市長選挙・立川市議会議員補欠選挙の投票は8月9日（日）午前7時～午後8時です（選挙管理委員会事務局）

ためには更新手続きが必要です。6月下旬に郵送した更新申請書に必要事項を書いて、本人と配偶者の通帳の写し等と一緒に介護保険課（市役所1階4番窓口）または郵送でお手続きください。《介護保険のお知らせ》のお詫びと訂正》

「介護保険のお知らせNo.17（5月25日発行）」2面最下段の「特別養護老人ホームなどの多床室の負担限度額が改定されます」の記事中、「8月から470円」とあるのは「8月から470円増額され840円」の誤りでした。お詫びして訂正します。

問 介護保険課介護給付係・内線1441

## 市議会臨時会

平成27年第2回市議会臨時会が7月13日（月）に開かれる予定です。市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の議場受付へお越しください。

## 公開する会議日程

- 国民健康保険運営協議会 7月15日（水）午後1時30分～3時 会場 市役所208・209会議室 15人
- 問 保険年金課業務係・内線1390
- 職員倫理審査会 7月17日（金）午後3時から 場 市役所209会議室 10人 問 人事課人事係・内線2573
- 建築審査会 7月21日（火）午後3時から 場 子ども未来センター202会議室 5人 問 建築指導

## 今月の納期 7月31日（金）

▷固定資産税・都市計画税第2期分▷国民健康保険料第1期分▷後期高齢者医療保険料第1期分▷介護保険料第1期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。問 市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446

- スポーツ推進審議会 7月21日（火）午後7時から 場 市役所210会議室 5人 問 スポーツ振興課 ☎(529)8515
- 障害者施策推進委員会 7月22日（水）午前10時から 場 女性総合センター5階第2会議室 5人（手話通訳等を希望する方は7月15日（水）までにご連絡ください） 問 障害福祉課・内線1516 Fax(529)8676 ougafukushi@city.tachikawa.lg.jp
- 生活環境安全確保会議、立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会（合同開催） 7月24日（金）午前11時から 場 市役所210会議室 5人 問 生活安全課・内線2547
- 農業委員会総会 7月24日（金）午後3時から 場 市役所210会議室 4人 問 農業委員会事務局・内線2654
- 文化財保護審議会 7月24日（金）午後6時から 場 歴史民俗資料館 6人 問 生涯学習推進センター文化財係 ☎(525)0860

# 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 納入通知書を郵送しました

平成27年度の国民健康保険料の納入通知書、後期高齢者医療保険料の納入通知書と特別徴収額決定通知書を郵送しました。期限内の納付にご協力をお願いします。

## 国民健康保険料

平成27年度国民健康保険料の納入通知書を、世帯主宛て(世帯員のみが加入している場合も同様)に郵送しました。保険料の額のほか、納付方法や納期限などを確認ください。なお、今年度は保険料率等の改定を行いました。加入者の皆さんのご理解をお願いします。

## 収入がなかった方も申告を

世帯主を含めた加入者の総所得金額等の合計が一定の基準以下の場合には、保険料の一部が軽減されます。収入・所得がなかった方も、課税課(市役所1階35番窓口)または保険年金課(市役所1階5番窓口)で申告をお願いします。

## 納付が困難な方は

あらゆる資産の活用を図ったにもかかわらず生活が困窮し納付困難と認められる場合は、納期限の7日前までの申請で、減免を受けられる場合があります。

お早めにご相談ください。  
問 保険年金課賦課係・内線 1416

## 後期高齢者医療保険料

平成27年度後期高齢者医療保険料の納入通知書と特別徴収額決定通知書を、被保険者(75歳以上の方)と65歳以上の一定の障害のある方宛てに郵送しました。保険料の額のほか、納付方法や納期限などをご確認ください。  
問 保険年金課賦課係・内線 1406

## 高齢受給者証(国民健康保険)を郵送

現在お使いになっている高齢受給者証の有効期限は、7月31日(金)です。8月1日(土)から使用できる新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。期限が切れた古い高齢受給者証は裁断の上、処分してください。

なお、新しい高齢受給者証の自己負担割合は、平成26年中の所得をもとに判定しますので、今までと異なる場合があります。  
問 保険年金課医療給付係・内線 1402

## 一部負担金の減免制度と徴収猶予

国民健康保険の加入者が医療機関等の窓口で支払う自己負担額(一部負担金)には、減免制度があります。対象となるのは、災害、病気、けが、失業、そのほかの特別な事情があり、あらゆる資産の活用を図ったにもかかわらず、一時的に生活が困難と認められる方です。また、一時的に自己負担額の支払いを猶予する制度もあります。お早めにご相談ください。  
問 保険年金課医療給付係・内線 1399

## 国民健康保険の加入・脱退などの手続きについて

勤務先や家族の健康保険に加入するなど、新たに立川市の国民健康保険以外の保険に加入した場合は、脱退するための手続きが必要で、会社等で手続きを代行することはありません。また、退職した場合など、加入している健康保険がなくなつたときは、国民健康保険に加入するための手続きが必要です。  
▼ 立川市の国民健康保険を脱退する場合 立川市の国民健康保険の保険証、新しく加入した健康保険の保険証(全員分コピー可)、印鑑 ▼ 立川市の国民健康保険に加入する場合 加入される国民健康保険被保険者の方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を郵送します。ジェネリック医薬品へのご理解と積極的な利用が、ご家庭での医療費節約と増え続ける医療費抑制の一助となります。ですので、ご協力をお願いします。

## 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」 7月下旬に郵送

自己負担額の縮減が見込まれる国民健康保険被保険者の方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を郵送します。ジェネリック医薬品へのご理解と積極的な利用が、ご家庭での医療費節約と増え続ける医療費抑制の一助となります。ですので、ご協力をお願いします。

ていた健康保険の資格喪失証明書等、印鑑、運転免許証等(本人確認資料)  
問 保険年金課医療給付係・内線 1402

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度「限度額適用認定証」の更新

入院の場合や高額な外来診療を受ける場合は、「限度額適用(標準負担額減額)認定証」を提示すると、医療機関の窓口で支払う金額が各世帯の1か月当たりの限度額までとなつたり、入院時の食事代が減額されたりします。  
現在発行されている認定証の有効期限は7月31日(金)です。8月1日(土)から有効の認定証が必要な方は、7月27日(月)以降保険証と印鑑を持って保険年金課(市役所1階)で申請してください。

● 申請が必要な方 ▼ 国民健康保険に加入していて、8月以降の使用を希望する方 ▼ 後期高齢者医療制度に加入していて認定証をお持ちでない方のうち、住民税非課税世帯に属し、8月以降の使用を希望する方  
● 申請が不要な方 ▼ 70歳以上で住民税課税世帯に属する方(国民健康保険高齢受給者証や後期高齢者医療被保険者証が限度額適用認定証と同等の効果を持ちます) ▼ 後期高齢者医療制度に加入している住民税非課税世帯の方(すでに認定証をお持ちの方(7月中に郵送します))  
問 保険年金課医療給付係・内線 1401

## 協働のまちづくり推進事業補助金 平成27年度補助金交付事業が決定

市は、市民活動団体等が他団体と連携して地域課題の解決に取り組むために実施する事業を支援する「協働のまちづくり推進事業補助金制度」を設けています。

平成27年度の交付事業を公開審査会で審査した結果、下表の事業に決定しました。皆さんも市民活動団体が行うまちづくり活動にぜひご参加ください。事業のくわしい内容は、協働推進課にお問い合わせください。

事業名	事業概要	団体名	交付額
オトナリat たちかわ	子ども未来センターで、誰でも参加できるフリーライブとまち歩きイベントを実施	オトナリ立川南口商店街連合会	50万円
市民の手による立川市の財政白書づくり	市民の手により、立川市の財政白書を作成し、市民を対象とした学習会などを実施	たちかわ・財政を考える会 たちかわ市民みらい会議	25万円

## 平成26年度交付事業

この制度を使い、平成26年度に行われた事業は全3事業。事業内容は、市ホームページに掲載するとともに、報告書を協働推進課(市役所2階49番窓口)で配布しています。

● 第Ⅲ期災害ボランティアリーダー養成講座 救護訓練や避難所立ち上げ訓練などを行い、「災害ボランティアリーダー」を育成しました。実施団体は立川市災害ボランティアネット、社会福祉法人立川市社会福祉協議会、社会福祉法人幹福社会。

● 見守りと防災の拠点をつくろう 講座の開催等を通じた、団地と周辺地域を対象とした見守り・防災の拠点づくりを実施しました。実施団体はけやき台団地自治会、けやき台団地自主防災協議会、エルロード商店会。

● オトナリatたちかわ 子ども未来センターでプロのミュージシャンによるフリーライブを開催しました。ライブ後は会場周辺の協賛店舗で食事や参加者同士の交流を楽しんでもらえるように、まち歩きイベントを実施しました。実施団体はオトナリ、立川南口商店街連合会。

問 協働推進課協働推進係・内線2627

問 保険年金課医療費適正化担当・内線1423



自己負担額の縮減が見込まれる国民健康保険被保険者の方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を郵送します。ジェネリック医薬品へのご理解と積極的な利用が、ご家庭での医療費節約と増え続ける医療費抑制の一助となります。ですので、ご協力をお願いします。

# 立川まつり 国営昭和記念公園

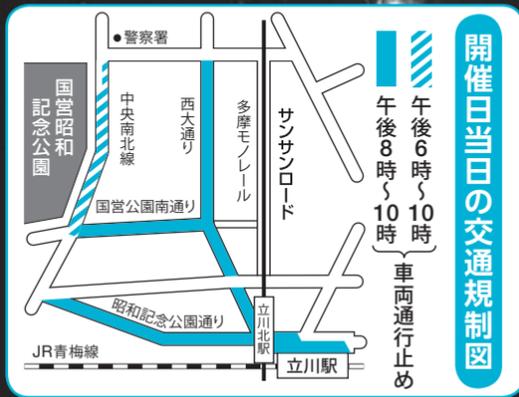
# 花火大会

7月25日(土)  
午後7時20分～  
8時30分

〔荒天の場合、翌日同時刻に順延〕  
会場「みんなの原っぱ」など



約5000発の花火が立川の夏の夜空を彩ります。当日午後6時以降、国営昭和記念公園の入場は無料です。当日は混雑が予想されます。狭い場所や立入禁止区域、通路上での観覧はご遠慮ください。



●花火大会開催情報専用ダイヤルをご利用ください。花火大会の実施・中止等は専用ダイヤル0180(99)3020(当日のみ)で確認できます。受付時間：午前7時30分～午後8時。その他の情報は、花火大会公式ホームページ <http://www.tb.gr.jp/hanabi/> をご覧ください。

●安全のため手荷物検査にご協力ください。玩具花火を含む火薬類のほか、法律で禁止されている物、危険物の園内持ち込みは禁止されています。

●ごみは持ち帰りましょう。花火大会では毎年膨大な量のごみが出され、多大な処理費がかかっています。当日各入場ゲート等で募金活動を行いますので、ご協力をお願いします。

●交通規制を行います。花火大会開催に伴い、会場周辺の道路等で交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします(右図参照)。

●ドローン等は使用できません。花火大会会場(打上場所・観覧会場等)上空および、多くの人が集まる場所でのラジコンヘリ、ドローン等の使用を禁止します。突発的な強風や故障、操縦ミスにより落下するなど、観覧の皆さんや、施設等へ危険が及ぶ可能性が考えられます。ご理解、ご協力をお願いします。

●当日、市役所は利用できません。戸籍に関する届け出(休日夜間窓口で受け付け)以外、市役所敷地内と北側広場への立ち入りはできません(午前8時～翌朝8時まで)。自動交付機も終日利用できません。ご理解とご協力をお願いします。

問 市総務課・内線2595

## 夏休みを元気に 有意義に過ごしましょう

もうすぐ楽しい夏休み。皆さんにとって、日ごろできないことにチャレンジする絶好の期間です。地域の行事などに積極的に参加し、友達や地域との交流を深めるとともに、事故に十分注意して、安全で有意義な夏休みを過ごしましょう。

## 家庭や地域で協力し 健全な夏休みを

夏休みは、学校と違う環境の中でいろいろなことを学ぶよい期間です。その反面、自由な時間が多いだけに、事故や問題行動が起こりやすくなることも心配なことです。

立川市青少年問題協議会(会

長・清水市長)は、7月20日(8月31日を夏休み対策期間とし、「心とからだを鍛え、健全な夏休みにしよう」と次の事項を示して家庭や地域に協力を呼びかけています。

●夏休みを有意義に過ごすために  
▼早寝、早起きなど規則正しい生活を送りましょう  
▼家族とのふれあいや地域の方との交流を深めましょう  
▼あいさつの習慣を身に付けましょう

●事故や危険に遭わないために  
▼自転車の乗り方に気を付けましょう  
▼外出のときは、家族に行き先と帰宅時間を必ず知らせましょう  
▼人けのないところや危険な場所で遊ぶのはやめましょう  
▼インターネットや携帯電話の有害サイトは見えない、開かない、答えないようにしまし

## 下水処理場保管灰の処分が完了しました

平成23年3月の福島第一原子力発電所の事故の影響で、下水処理場内に保管していた約275トンの汚泥焼却灰については、5月25日に全量の搬出が完了しました。これにより、日々発生する汚泥焼却灰は、福島第一原子力発電所の事故前の状況に戻っていると考えられますが、汚泥焼却灰、放流水、下水処理場内の放射能等測定は引き続き実施していきます。なお、焼却炉排ガスの測定では、現在まで一度も放射能を検出していないため、6月をもって終了しました。放射能の測定結果は、市ホームページをご覧ください。

問 下水処理場・内線6771

## スプレー缶・カセットボンベは穴を開けて「缶」の収集日に

「燃やせないごみ」に混入していたスプレー缶や使い捨てライターが原因と思われる収集車内での火災事故が発生しています。中身が残っていると、収集・処理する過程で、爆発や火災事故の原因となり、大変危険です。



6月22日の火災事故の様子

●出し方の手順  
▼中身を使い切る  
▼火の気がない屋外で穴を開ける

●安全なごみ収集・処理のためにご協力をお願いします。

問 ごみ対策課(531)5518

## 「110番」の目印



開ける(ガス抜き音が消えてから開ける)▼「缶」の収集日に出す(使い捨てライターは使い切って「有害ごみ」の収集日に出す)

**道路(公道)に資源・ごみを出さないで!**

問 ごみ対策課(531)5518

ルールを守った「ごみ出し」への「ごみ協力をお願いします。分別がきちんとされていなかったり、朝8時を過ぎて出した資源とごみは収集しません。問 ごみ対策課(531)5518

した。

●寄せられたご意見 0人、0件

問下水道工務課計画係(市役所2階80番窓口)内線2223

### 13 立川市地域防災計画

平成23年の東日本大震災を契機に、平成25年に改定された災害対策基本法の内容を踏まえ、改定を行いました。改定にあたっては、市民アンケートや市民会議、庁内検討委員会等での意見を踏まえ、市民・地域、事業所、行政の連携や協働の仕組みづくりに重点を置きました。これまでの計画に加え、女性などの多様な視点を持った避難所運営のための検討の推進や、火山対策などで構成されています。

●寄せられたご意見 2人、21件

問防災課防災係(市役所2階55番窓口)内線2535

### 14 立川市耐震改修促進計画

阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を生かし、市内の一般住宅や民間特定建築物、市営住宅や防災上重要な市有建築物や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を図るために策定しました。

市民生活への被害最小化を図るとともに、震災時の避難や救援物資輸送などに必要な道路交通機能等を確保するため、建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修工事などに対する助成を行うことにより、建築物の耐震化を促進します。

●寄せられたご意見 1人、2件

問住宅課住宅相談係(市役所2階53番窓口)内線2562

### 15 立川市総合都市交通戦略

交通マスタープランに示される都市活動とそれを支える交通のビジョンの実現に向けて、将来像を明確にし、新たに取組む施策の実施を目的として改定しました。

都市計画道路優先整備計画や生活道路拡幅計画、自転車総合計画、コミュニティバス路線再編計画など各個別計画に位置づけられた施策から、総合的な交通環境の構築に向けた戦略的な展開を担う計画となります。

●寄せられたご意見 3人、6件

問交通対策課交通企画係(市役所2階77番窓口)内線2279

### 16 立川市第3次自転車総合計画

「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」に基づいて策定しました。「自転車をいかしたまちづくり」の実現に向け、交通ルールの遵守やマナーの向上と歩行者、自転車、自動車が安全かつ安心して利用できる環境の創出を基本理念とし、基本方針や施策を示しています。

●寄せられたご意見 2人、5件

問交通対策課自転車対策係(市役所2階77番窓口)内線2285

### 17 立川市駐車場整備計画

「駐車場法」に基づいて策定しました。総合的な駐車対策に取り組むため、需要と供給の現況および将来の見通しを勘案し、駐車施策に関する基本方針や施策を示しています。

●寄せられたご意見 0人、0件

問交通対策課交通企画係(市役所2階77番窓口)内線2279

### 18 立川市第2次観光振興計画

魅力ある観光振興戦略の取り組みにより、まちの「にぎわい」を創出するとともに、「住みたいまち」「訪れたいまち」として選ばれ続ける立川市を目指して策定しました。

将来像を「観光資源を生かせる にぎわいのまち立川」とし、6つの戦略に基づく18の施策により、立川の観光振興を推進します。

●寄せられたご意見 1人、1件

問産業観光課観光振興係(市役所2階48番窓口)内線2658

### 19 立川市第4次農業振興計画

第4次長期総合計画に示されたまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」の実現



に向け、「都市と農業の共生」を具現化するために策定しました。目指すべき将来像(ビジョン)を「都市と共生する持続可能な都市農業」とし、その実現に向けて(1)都市農業の経営基盤とブランド力の強化、(2)市民との協働による立川農業の魅力発信、(3)都市農地の保全と多面的機能の周知啓発の3つの施策の柱により、立川農業の振興に取り組めます。

●寄せられたご意見 0人、0件

問産業観光課農業振興係(市役所2階48番窓口)内線2649

### 20 立川市第3次地域福祉計画 (立川市地域しあわせ・支えあいプラン)

「社会福祉法」に基づいて、地域福祉の推進を目的として策定しました。「参加し、協働し、自らつくるまちづくり～すべての人がいきいきと暮らす地域をめざして」を理念とし、市と住民等が協働しながら支えあう地域づくりを進める「新たな支えあい」体制の充実などの考え方や取り組みを示しています。

●寄せられたご意見 2人、3件

問福祉総務課地域福祉推進係(市役所1階2番窓口)内線1491

### 21 健やかたちかわ21プラン 第2次 (立川市第4次地域保健医療計画)

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域や世代間で互いに支えあい、希望や生きがいをもっていきいきと暮らせるまちを実現するために策定しました。市民や地域の関係団体等と連携・協働して、健康づくりの取り組みを推進していきます。



生活習慣病の予防や改善、生涯にわたる健康づくり、地域に根ざした健康づくり、保健・医療体制の整備など、市民の健康づくりを推進・支援するための基本的な考え方やさまざまな取り組みを示しています。

●寄せられたご意見 1人、3件

問健康推進課業務係(健康会館) ☎(527)3272

### 22 立川市高齢者福祉介護計画

立川市の高齢者に関する施策の指針として、「老人福祉法」に規定する「市町村老人福祉計画」および「介護保険法」に規定する「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定しました。

平成29年度までの3年間において、高齢者に関する施策を総合的に推進するとともに、介護

保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、基本理念、施策の方向と目標、介護サービス量の見込み等を定めています。

●寄せられたご意見 5人、18件

問高齢福祉課(市役所1階3番窓口)内線1473、介護保険課(市役所1階4番窓口)内線1440

### 23 立川市第5次障害者計画

「障害者基本法」に基づいて、市町村の障害福祉の理念的な事柄をまとめました。平成25年9月に国が示した「障害者基本計画」を踏まえ、差別の解消や権利擁護の推進、相談支援体制の充実を重点としています。策定にあたっては、障害当事者・家族、学識経験者、支援関係者、公募の市民等からの意見を反映させました。期間は平成31年度までの5年間で、計画の理念は「障害のある人もない人も、共に生きる社会～地域の一員として自分らしく心豊かに暮らせる社会の実現」です。4つの基本方針、5つの重点課題、8つの施策を示しています。

●寄せられたご意見 2人、6件

問障害福祉課障害福祉係(市役所1階1番窓口)内線1516

### 24 立川市第4期障害福祉計画

「市町村障害福祉計画」で厚生労働省が示した「基本指針」に基づいて、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の整備と円滑な実施を確保するために、サービス種類・見込量、提供方法などを決めました。策定にあたっては、障害当事者・家族、学識経験者、支援関係者、公募の市民の方からの意見を反映させました。期間は平成29年度までの3年間で、計画の理念は「障害のある人もない人も、共に生きる社会～地域の一員として自分らしく心豊かに暮らせる社会の実現」です。

4つの重点目標の進捗管理に対して、障害福祉サービス等の見込み量を活動指標としてPDCAサイクルの手法により実施します。

●寄せられたご意見 2人、5件

問障害福祉課障害福祉係(市役所1階1番窓口)内線1516

### 25 立川市行政経営計画

市民サービスの維持・向上を最重要課題と掲げ、効率的・効果的な行財政運営を進め、持続可能で自立した自治体経営を推進することを目的に策定しました。

少子化・高齢化の進展や生産年齢人口の減少による人口構造の変化などに適切に対応し、長期総合計画を円滑に推進するため、限られた財源や人員などの経営資源を最適に配分することで、選択と集中による持続可能な行財政運営を推進します。

●寄せられたご意見 1人、1件

問行政経営課(市役所2階43番窓口)内線2703

### 26 立川市第2次情報化計画

情報化に関する施策を計画的に推進するために、基本的な考え方や取組内容を示しました。本市を取り巻く環境やICT(情報通信技術)の利用環境の変化を踏まえ、情報化施策を各施策目的の実現に貢献するための分野横断的な課題としてとらえてまとめました。

●寄せられたご意見 0人、0件

問情報推進課推進係(市役所3階)内線3205

# 第4次長期総合計画のもと、各個別計画を策定しました

市は平成27年度からの10年間の市政運営の指針となる第4次長期総合計画を策定しました。この計画のもとで、26の個別計画を策定し、さまざまな事業を行っていきます。策定にあたり、市民の皆さんのご意見を募集しました。多くのご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。ご意見は、できる限り各計画に反映させるよう努めました。各個別計画のくわしい内容は、市ホームページ（右QRコードからアクセス可）をご覧ください。



## 1 第3次夢育て・たちかわ子ども21プラン

生まれる前からおおむね18歳までの全ての子どもと子育て家庭等を対象とした子どもに関する総合計画として策定しました。策定にあたっては、市民意向調査やパブリックコメントを実施し、その結果を反映させました。

「子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまち」を基本理念とし、「子どもの権利の尊重」や「ひとりひとりに応じた（子育て）の支援」などの6つの施策目標を定めています。なお、このプランには、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画が含まれています。

●寄せられたご意見 3人、24件

問 子育て推進課子育て推進係〔市役所1階21番窓口〕 ☎(528) 4342

## 2 立川市第2次学校教育振興基本計画

市教育委員会は、平成31年度までの5年間の学校教育のあり方や、重点的、計画的に取り組むべき施策等を定め、策定しました。

「学校教育の充実」「教育支援と教育環境の充実」「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を基本方針として掲げ、9つの基本施策に基づいて事業を展開し進めます。

●寄せられたご意見 3人、36件

問 教育総務課庶務係〔市役所2階63番窓口〕内線2464

## 3 立川市第5次生涯学習推進計画

「生涯学習・スポーツ活動などによる学びと文化芸術のまちづくりの推進」を図ることを目的として、市民の幅広い学びを推進するとともに「市民の共学・協働に育まれた“まち”づくり」を支える学びのあり方を提起し、策定しました。(1)市民の自己教育と相互教育の力をまちづくりに生かす学び、(2)たちかわ市民交流大学を核とした市民の学び、(3)地域拠点としての地域学習館での学びという3つの「学び」に支えられており、それらに対応した取り組みを行うことで、市民全体の生涯学習を具現化していきます。

●寄せられたご意見 2人、18件

問 生涯学習推進センター管理係〔女性総合センター4階〕 ☎(527) 5757

## 4 立川市第2次図書館基本計画

図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立や、図書館内の環境改善など、利用者の利便性向上に向けて図書館機能の強化を図ることを目的に策定しました。

期間は平成31年度までの5年間で、「地域の情報拠点として、くらしに役立つ身近な図書館」を基本理念とし、「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」「図書館サービスの拡充」「図書館の効果的な運営」という3つの施策の柱に基づいて構成されています。

●寄せられたご意見 1人、1件

問 図書館管理係〔中央図書館4階〕 ☎(528) 6800

## 5 立川市第3次子ども読書活動推進計画

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動の推進・読書環境の整備を推進することを目的に策定しました。

期間は平成31年度までの5年間で、現在の子どもの読書活動の状況や第2次計画の取組状況と課題等を踏まえ、(1)家庭や地域での取組、(2)学校と学校図書館の取組、(3)立川市図書館の取組、(4)ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組を4つの柱としています。7つの基本事業のもとに具体的事業として43項目を取組内容として示しています。

●寄せられたご意見 1人、7件

問 図書館サービス第二係〔中央図書館4階〕 ☎(528) 6800

## 6 立川市スポーツ推進計画

スポーツには、勝敗や記録を競うことを目的としたものから、健康づくりやレクリエーションまで含まれます。また、自ら行う「する」スポーツや、スポーツ観戦などの「観る」スポーツ、ボランティアとしてスポーツ大会の運営に関わるなどの「支える」スポーツなど、さまざまな側面があります。「スポーツ」を幅広く捉え「市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるまち立川」を基本理念とし、スポーツ活動を推進していきます。



●寄せられたご意見 1人、1件

問 スポーツ振興課スポーツ振興係〔泉市民体育館〕 ☎(529) 8515

## 7 立川市第3次文化振興計画

人々の心にゆとりや潤いをもたらし、まちを活気づける力のある文化芸術の振興を推進し、市民が世代を超えてより強く誇りと愛着を持てるまちづくりを実現するために策定しました。市民、市民団体、教育機関、企業、行政等のさまざまな主体が、文化芸術振興の目標や方針等に共通の認識を持ち、取り組みを進めることとしています。

●寄せられたご意見 0人、0件

問 地域文化課文化振興係〔たましんRISURUホール2階〕 ☎(506) 0012

## 8 立川市第3次多文化共生推進プラン

国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会の実現を目指した、「多文化共生」の地域づくりを推進するためのプラン（計画）です。

重点事業として、「外国人のための日本語教室の開催」や「多文化共生交流事業」「防災関連資料等の多言語化」「行政パンフレット等の翻訳」「情報伝達方法の工夫」に取り組んでいきます。

●寄せられたご意見 0人、0件

問 協働推進課多文化共生係〔市役所2階49番窓口〕内線2632

## 9 立川市第6次男女平等参画推進計画

性別に関わりなく一人ひとりが対等な立場で社会に共に参画し責任を負う、男女平等参画のために必要な施策を、総合的に推進していくことを目的に策定しました。

なお、本計画の一部は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村計画としても位置づけています。

●寄せられたご意見 0人、0件

問 男女平等参画課男女平等参画係〔女性総合センター5階〕 ☎(528) 6801

## 10 立川市第2次環境基本計画

「立川市環境基本条例」に基づいて、環境への負荷の少ないまちづくりの指針とし、環境の保全等に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定しました。目指すべき環境像「人と自然を育み 住みやすさを創るまち」を掲げ、4つの基本方針と2つの基盤的取組に関する基本方針を定め、豊かな自然や住みやすさを自ら培い、将来世代に引き継ぎ、健やかに暮らしていける環境づくりを進めていく計画です。

●寄せられたご意見 2人、2件

問 環境対策課環境推進係〔市役所2階79番窓口〕内線2243

## 11 立川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、市の区域内から発生するごみの適正処理



について長期的・総合的視野に立った基本となる事項を定め、策定しました。ごみの減量を進めるため、平成22年度に策定した前計画の達成状況を確認し、関連計画や法制度の動向、社会情勢の変化に応じて市が抱える課題に対応していくため、改定を行いました。

●寄せられたご意見 3人、10件

問 ごみ対策課ごみ減量推進係〔総合リサイクルセンター3階〕 ☎(531) 5518

## 12 立川市下水道総合計画

下水道は、市民生活や社会活動を支える都市施設として重要な役割を担うとともに、求められる役割が多様化しています。そのため計画的に事業を推進する必要があり、下水道の基本的な方針、施策の方向性を示し、策定しました。

本計画は計画期間を平成22年度からの20年間としてスタートし、5年間で経過するなかで、自然現象や社会情勢の変化、下水道施設の老朽化対策や単独処理区の流域下水道への編入等の事業内容の一部の具体化などがありました。これらの変化に対応するため計画の改定を行います。

## 健康

**申・問健康推進課**(〒190-0011高松町3-22-9健康会館内) ☎(527)3272 Fax(521)0422へ。電子申請はHP <http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>

### B型・C型肝炎ウイルス検査

対平成28年3月末までに40歳以上になり、次のすべてに該当する市民の方  
①過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けていない②現在、肝炎の治療を受けていない③職場などでB型・C型肝炎ウイルス検査を受ける機会がない▶**検診方法**=市が実施する40歳以上の健康診査と同時、または肝炎ウイルス検査単独で市内指定医療機関で受診してください▶**申込方法**=電話か、はがきに希望検診名、住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて健康推進課へ

### 風しんの抗体検査・予防接種費用を助成

- 抗体検査** ▶対象者=19歳以上の妊娠を予定または希望している女性
- ▶**検査費用**=無料(全額公費負担)
- 予防接種** ▶対象者=19歳以上の妊娠を予定または希望している女性

で、抗体検査の結果、低抗体価であった方▶**接種費用**(自己負担額)=麻しん風しん混合ワクチン5,000円、風しん単抗原ワクチン3,500円

- 実施期間** 平成28年3月31日まで
- 実施方法** 市内の指定医療機関で予約の上、実施してください。指定医療機関は市ホームページに掲載。

### 2年に1度、子宮頸がん・乳がん検診を受診しましょう

対象者や検診内容などは下表の通り(住民税非課税世帯、生活保護世帯の方には費用の免除制度あり)。年齢

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	受診日現在20歳以上の女性市民の方で、昨年度の市の子宮頸がん検診を受けていない方	受診日現在40歳以上の女性市民の方で、昨年度の市の乳がん検診を受けていない方
検診内容	頸部細胞診(医師の判断で体部細胞診も)	視触診とマンモグラフィ(必要に応じて自己検診法指導)
負担額	頸部1,000円、体部2,000円	1,000円
受診期間	平成28年2月29日(月)まで期間内に、市内指定医療機関で受診してください	

の上限はありません。乳がん検診は、次の方は受けられません▶妊娠中の方▶授乳中の方▶乳房疾患で治療中や経過観察中の方▶乳房内に人工物が入っている方▶希望検診名(①子宮頸がんのみ②乳がんのみ③両方)と、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて郵送、または電子申請で健康推進課へ。お申し込みの方に随時受診票を郵送します。

### らくらくゴックン(離乳食準備教室)

対・時離乳食を始めていない①平成27年3月~4月生まれの乳児の親=8月7日(金)②平成27年4月~5月生まれの乳児の親=9月11日(金)、いずれも午前10時~11時30分場健康会館費100円(材料代)定各16人(抽選)申

### 健康日程表

#### 健康相談(個別予約制・電話で健康推進課へ)

- 健康会館=7月16日(木)午後1時30分~3時  
総合健康相談(医師・保健師・管理栄養士が相談に応じます)
- 健康会館=8月4日(火)午前9時30分~11時  
栄養・運動相談(管理栄養士・運動指導者が相談に応じます)

#### 親子の健康相談(午前9時30分~10時30分・直接会場へ)

- 健康会館=7月22日(水)
  - 西砂学習館=8月5日(水)
  - 健康会館=8月12日(水)
  - 砂川学習館=☆9月2日(水)
- 保健師・助産師・心理相談員・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。  
☆印の日は「子育てひろば」と合わせて開催します。  
心理相談員の相談は、原則予約制。空きがある場合は当日受付可。

#### 胃がん・大腸がん・肺がん・結核検診(午前中の指定した時間)

- 若葉会館=★10月16日(金)
  - 砂川学習館=10月17日(土)
  - 柴崎福祉会館=★10月18日(日)
  - 子ども未来センター=10月19日(月)
- \*印の日は、肺がん・結核検診は行いません。  
▶胃がん検診=900円▶大腸がん検診=300円▶肺がん検診=X線のみ800円、X線+喀痰=1,000円(いずれの検診も35歳以上の市民の方)▶結核検診=無料(15歳~34歳の市民の方)申電話、または電子申請で健康推進課へ  
申込締め切りは9月4日(金)です。定員になり次第締め切ります。

#### 乳児(3~4か月児)・1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健康診査

健康診査は該当月齢の翌月です。対象者には、個別に通知します。届いていない方は、健康推進課へお問い合わせください。集団健診のため、発熱や体調不良、感染症にかかっている場合はご遠慮ください。次回日程についてはご相談を。

## 熱中症にご注意!



- 日陰や「立川ひと涼みスポット」を利用してこまめに休憩しましょう。「立川ひと涼みスポットマップ」を市の公共施設等で配布しています。
- 7か所の学供施設(滝ノ上・こんぴら橋・高松・羽衣中央・天王橋・柴崎・西砂会館)を、「立川ひと涼みスポット」として開館しています(7月~8月)。開館時間には青いのぼりを掲出します。

## 市民

## 伝言板

この欄の情報の連絡・交渉は当事者間で。市は関与しません。

### まちのお知らせ

- 第28回リコーダーコンサート** 立川リコーダーアンサンブルが主催。演奏曲目はコレトリ「合奏協奏曲作品6第2番」、モーツァルト「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」ほか。直接会場へ時7月26日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)場たましんRISURUホール小ホール関さん☎(531)5735
- 社交ダンス無料講習会** ダンスサークル・スターダストが主催。昼間のダンスサークルをお探しの方はこの機会に参加してみてください。対初級~初中級の方時7月21日(火)午後1時30分~3時場柴崎学習館定5人(申込順)申陸川さん☎090(2473)4078
- 昔語りとわらべ唄遊び~曲田晴美さんのおはなし会** おはなしたまごが主催。各地で38年間、おはなしを届け続けている曲田さんの昔語りとわらべ唄あそびのいろいろをお楽しみください。時7月26日(日)午前10時~正午場柴崎

会館定50人(申込順)申木谷さん☎090(4205)2196

- 日本刀鑑賞入門** 日本美術刀剣保存協会 東京多摩支部が主催。日本刀を手にとって鑑賞します。手に持つと、博物館のガラス越しよりも日本刀の美しさを鑑賞できます。時8月2日(日)午前10時30分~正午場東部会公会堂(柴崎町3-4-22)費500円(資料代ほか)定20人(申込順)申木下さん☎(523)3955
- 女性のためのマネー講座とダイエット応援の体内測定** ボディベシクが主催。教育資金や老後などお金の不安を解消するとともに、体内スキャンを使ってダイエット、メタボ解消をサポートします。対18歳以上の方(お子さん連れ可)時7月26日(日)午後1時30分~4時場子ども未来センター費600円(スムージーとお茶代)定20人(申込順)申赤岡さん☎080(4852)1191

### 会員募集

- ひまわりパレット(油絵同好会)** 月1回は講師の指導があります。制作展示(シルバー大学文化祭、市民ギャラリー展ほか)対市内在住・在勤の60歳以上の方(初心者大歓迎)時月2回の月曜日、午前9時~午後3時場柴崎福祉会館入500円月1,500円定10人(申込順)申中島さん☎(535)1396
- キルトサークルみつばちパッチ** 身近にある思い出の布を使って、ポーチ、バッグ、タペストリーなどを作ります。時月2回の金曜日、午前10時~正午場柴崎学習館費半年会費10,000円申岩垂さん☎(524)1338(夜間)
- 自力整体サークル** 自分一人で行う整体を一緒に学びます。腰・肩・首などに痛みのある方にお勧めです。1回のみ参加も可。時毎月第4金曜日、午前9時40分~11時40分場女性総合センター月1,000円定20人(申込順)申関口さん☎(536)1273
- 健康麻雀「うきうき」会** 麻雀大好き人間を応援します。対あがり方が分かる60歳以上の方時毎週土曜日、午前10時30分~午後4時30分場麻雀サロン立川店(曙町)費1日2,200円(ゲーム代)申岡田さん☎090(4545)8515
- リーベ** NHK出版のテキストを使用して海外旅行にすぐ役立つ英会話を始めました。クイズやゲーム等も取り入れて初心者にも安心して楽しい少人数クラスです。対中高年の方時毎月第1・第3水曜日、午後1時30分~3時30分場高松学習館月1,000円定8人(申込順)申白岩さん☎090(7425)7744
- 英会話メイツゼブン** 2種類のテキ

①は7月17日(金)、②は8月28日(金)(消印有効)までに、往復はがきに講座名、希望日、住所、親子の氏名と生年月日、電話番号、返信用宛先を書いて健康推進課へ

### 休日・夜間診療

- 保険証を忘れずに
- 休日急患診療所(内科・小児科)** ☎(526)2004  
健康会館1階  
▶日曜日・祝日=午前9時~午後9時
  - 歯科休日応急診療所** ☎(527)1900  
健康会館2階  
▶日曜日・祝日=午前9時~午後5時
  - 立川市小児救急診療室** ☎(523)2677  
共済立川病院内  
▶月曜・水曜・金曜=午後7時30分~10時(祝日を除く)
  - 24時間電話案内医療機関案内「ひまわり」** ☎03(5272)0303
  - 救急相談センター** ☎(521)2323  
※携帯電話・プッシュ回線からは☎#7119も利用できます。

## 子ども・子育て

### 夏休み体験学習「玉ねぎの皮でハンカチを染めよう」

玉ねぎの皮を使って、白いハンカチに模様をつけて染めます。オンリーワンのハンカチを作ってみよう。市内在住の小学3年生以上の方(大人のみの参加も可)時8月1日(土)午前10時～午後1時 場歴史民俗資料館 師とんからりん機織りクラブの皆さん 費1人300円(材料代)定20人(申込順)持ゴム手袋、エプロン、タオル 申7月10日(金)から歴史民俗資料館 ☎(525)0860へ

### 親子で作るポップコーンとパウンドケーキ

小学生と保護者(子どもは複数可。ただし材料は1組分)時7月30日(木)午前10時～午後1時 師パルシステム東京立川委員会の皆さん 場女性総合センター 費1組500円(材料代)定10組(申込順)保5人程度(1歳～学齢前)持エプロン、三角巾、布巾、手拭きタオル、飲み物 申7月10日(金)から生活安全課消費生活センター係(女性総合センター内) ☎(528)6801へ

### かんたん!キレイ!夏休みの手づくりアクセサリ

透明樹脂のアクセサリを作りましょう。自由研究にぴったり。小学生以上、親子も大歓迎。時8月7日(金)午前10時～正午 場錦学習館 師生活の知恵を学ぶ会の皆さん 費500円(材料代)持エプロン 定16人(申込順)保2人程度(1歳～学齢前) 申7月10日(金)から錦学習館 ☎(527)6743

### 市民リーダー☆夏休み子ども教室

企画・運営は生涯学習市民リーダーの会。場子ども未来センター 申マークは7月10日(金)から生涯学習推進センター ☎(528)6872へ

●墨で好きな絵を 小学生2年生以上 時8月2日(日)午前10時～11時30分 費300円(材料代)定10人(申込順)持書道道具、古いタオル

●南京玉すだれを習って発表しよう 後日、福祉施設を訪問して発表する予定です。小学生3年生以上 時8月2日(日)午後0時30分～2時 定6人(申込順)

●手ごね石けんづくり&保冷剤でつくる消臭ポット 小学生以上(小学2年生以下は保護者同伴) 時8月2日(日)午後2時30分～4時 費500円(材料代)定10人(申込順)持筆記用具、手拭きタオル

●草笛、ぬり絵、折り紙など 時間内の出入り自由。直接会場へ 時8月2日(日)午前9時30分～午後4時

### 天体観測講座～高松の星空を見よう!

自分たちの住む町の星空を観測します。土星の輪や木星が見られます。また、観測を手伝ってくれる方も募集し

ます。対5歳～中学生(小学生以下は保護者同伴) 時7月21日(火)午後7時～8時30分(雨天時は7月22日(水)に順延) 場五小 師アマチュア天体観測者・鈴木正平さん 定50人(申込順)持筆記用具 申7月10日(金)から高松学習館 ☎(527)0014へ

### たちかわエコパートナー認定講座

身の回りの環境への感性や観察力を養い、自らの行動を考え、環境の大切さを広めていける方の養成を目的としています。くわしくは、市ホームページやツイッター HP [https://twitter.com/eco\\_tachikawa](https://twitter.com/eco_tachikawa) をご覧ください。対市内在住・在勤・在学の方 定各20人(申込順) 申電話、または講座名、住所、氏名、電話番号を書いてEメールで環境対策課環境推進係・内線2243 e [kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp](mailto:kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp)へ

●光に集まる虫を見よう! 日中はキャンプ気分を味わいながら昆虫と触れ合い、夜はシーツに灯りを照らして集まる昆虫を観察します。大人だけでもお気軽にご参加ください。時7月20日(月・祝)午後2時～9時 場多摩川緑地炊飯場 費500円(材料代)

●玉川上水自然観察会 玉川上水の移り変わりや現状を学び、この季節だけ見られる生態も観察します。時8月1日(土)午前9時30分～11時30分 場こんぴら橋会館、玉川上水

### 1日体験保育士

夏休みに「子育てひろば」でボランティア保育士を体験してみませんか。対「小さな子どもと遊ぶことが好き」「保育士になりたい」と考えている小学生～高校生 時7月22日(水)～8月31日(月)のうち、各子育てひろばの開設日 申7月10日(金)午前9時30分から希望する子育てひろばへ

場所	電話番号
ふじみ子育てひろば(富士見児童館)	☎(525)9020
にしき子育てひろば(錦児童館)	☎(525)6684
はごろも子育てひろば(羽衣児童館)	☎(526)2336
たかまつ子育てひろば(高松児童館)	☎(528)2925
わかば子育てひろば(若葉児童館)	☎(536)1400
かみすな子育てひろば(上砂児童館)	☎(535)1557
ほほえみ子育てひろば(女性総合センター1階)	☎(528)4335
ひまわり子育てひろば(砂川学習館内)	
くるりん子育てひろば(子ども未来センター)	☎(529)8664

### 親子自転車教室

交通安全の話やDVDの上映のほか、自転車シミュレーターで交通ルールや自転車の安全な乗り方を学びます。反射材用品のプレゼントのほか、自転車来場者で希望者には自転車マスタードライバー証を交付。立川警察署、立川国立地区交通安全協会と市の共催。対市内在住の小学生と保護者(必ず保護者同伴) 時7月19日(日)午前10時～11時 場立川警察署(緑町) 定10組

## 夏休みは図書館に行こう

### 自由研究は図書館で解決!

夏休みの自由研究に何をするか迷ったら、図書館に行ってみませんか。昆虫の飼ひ方、リサイクル、さまざまな実験など、役に立つ本があります。

### YAコーナーって知っている?

図書館には児童コーナーとは別に中高生向けの本を集めたYA(ヤングアダルト)コーナーがあります。夏の読書におすすめの本はもちろん、最新ライトノベルやケータイ小説が充実しています。また、調べ学習にも使える入門本、料理やイラスト・音楽など趣味の本、かわいいキャラ本など、気軽に読める楽しい本もたくさん集めています。

### 夏の子ども向けイベント

●こわーいおはなし会 直接会場へ 対6歳以上 時7月21日(火)午後3時～4時 場 上砂会館和室 同 上砂図書館 ☎(535)1531

●夏のおはなしフェスタ 絵本の読み聞かせやストーリーテリングなど。直接会場へ 対5歳～小学生 時7月22日(水)午後3時30分～4時15分 場 中央図書館 同 同館 ☎(528)6800

●こわいおはなし会 直接会場へ 対3歳～小学生 時7月22日(水)午後3時30分～4時 場 柴崎図書館 同 同館 ☎(525)6177

●宇宙実験で宇宙博士になろう! ロケット模型工作と不思議な実験で宇宙について学びます。対小学4年生～中学生 時7月30日(木)午後2時～3時30分 場 錦学習館 師 宇宙航空研究開発機構(JAXA) 特任担当後・大嶋龍男さん 費

(申込順) 申7月18日(土)までに立川警察署交通総務係 ☎(527)0110へ 同 市交通対策課・内線2280

### 東京女子体育大学公開講座

●小学生講座「陸上競技①」 走る、跳ぶ、投げるに挑戦してみましょう。対小学生 時8月22日(土)午後4時～5時30分 場 東京女子体育大学(国立市) 師 同大学教授・浅見美弥子さん、同大学講師・佐々木大志さん 費200円(傷害保険料) 定50人(開催1か月前に定員を超えた場合は、抽選で受講者を決定します。超えない場合は1週間前まで申込順に受け付けます) 申講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書いて、はがきかファクス、Eメールで、同大学地域交流センター(〒186-8668住所記入不要) ☎(572)4324 Fax(572)4317 e [chiiki@twcpe.ac.jp](mailto:chiiki@twcpe.ac.jp) 同生涯学習推進センター ☎(528)6872

### 親子でハンドペインティング

壁一面に貼った模造紙にハンドペインティング用の絵具をつけて絵を描いたり手形をつけて遊びます。直接会場へ 対未就学児と保護者 時8月2日

100円(材料代) 定30人(申込順) 申7月10日(金)から錦図書館 ☎(525)7231へ

●夏のおはなし会 直接会場へ 対4歳以上 時8月2日(日)午後3時～3時40分 場 西砂学習館視聴覚室 同 西砂図書館 ☎(531)0432

●おばけのお面づくりとこわいおはなし会 夏はやっぱりおばけのお話!お面も自分で作ってかぶって聞こう。直接会場へ 対4歳～小学3年生 時8月2日(日)午後3時～4時 場 錦図書館 定10人(先着順) 同 同館 ☎(525)7231

●夏のこわーいおはなし会 直接会場へ 対4歳～小学生 時8月5日(水)午後3時～3時30分 場 高松学習館保育室 同 高松図書館 ☎(527)0015

●夏休み工作会 対4歳～小学生 時8月9日(日)午後1時～2時30分 場 多摩川図書館 定10人(申込順) 申7月10日(金)から同館 ☎(525)6905へ

●こわーいおはなし会 直接会場へ 対4歳～小学2年生 時8月15日(土)午後3時～3時30分 場 こぶし会館2階 同 幸図書館 ☎(536)8308

●大きい子のためのこわーいおはなし会「今日の図書館はいつもとちがう…恐怖の図書館」 直接会場へ 対小学3年生以上 時8月18日(火)午後3時30分～4時15分 場 中央図書館 同 同館 ☎(528)6800

●こわいおはなし会 直接会場へ 対4歳以上 時8月19日(水)午後3時～3時40分 場 多摩川図書館 同 同館 ☎(525)6905

●みーんみんなのおはなし会 直接会場へ 対4歳～小学校低学年 時8月26日(水)午後3時～3時40分 場 若葉会館集会室 同 若葉図書館 ☎(535)8841

(日)午前10時～正午(出入り自由) 場 子ども未来センター1階テラス 同 子ども未来センター子育て支援事務室 ☎(529)8664

### きりえをつくらう!

すてきな作品を夏休みの自由研究に 対小学生 時8月3日(月)午後2時～4時 場 高松児童館 師 立川きりえ友の会・山川信子さん 定20人(申込順) 申7月18日(土)から高松児童館 ☎(528)2925へ

## スポーツ

### 市民体育大会

申込方法、費用などは立川市体育協会のホームページへ。

立川市体育協会

検索

●バスケットボール(ジュニアの部) 時8月18日(火)～20日(木) 場 泉・柴崎市民体育館 同 三中・山崎さん ☎(523)4348

●ソフトボール(対抗の部) 時9月6日(日)・20日(日)、午前8時30分から 場 多摩川緑地野球場 同 立川市ソフトボール連盟・戸所さん ☎(524)2738

**講座**

★マークは、たちかわ市民交流大学・市民推進委員会が主催する市民企画講座(たちかわ☆きらきらカード対象講座)

**介護予防講演会「パーキンソン病によく似た進行性核上性麻痺」**

進行性核上性麻痺は聞き慣れない病気ですが、パーキンソン病との見極めがとても重要です。この病気を理解し、早期に見つけて適切に対応しましょう  
**対**市内在住・在勤の方**時**7月31日(金)午後1時30分～3時**場**総合福祉センター**師**神経内科医・佐藤猛さん**定**60人(申込順)**申**7月10日(金)から北部中さいわい地域包括支援センター☎(538)2339へ

**初心者向け農業体験講座～野菜づくりを体験して楽しく収穫しよう**

初めての方も楽しく体験できます。新鮮な作物も持ち帰れます**時**8月22日、9月12日、10月3日、12月5日、1月16日の土曜日、午後2時～4時(全5回)**場**若葉会館(初回のみ)、ひまわり農園(若葉町2丁目)**師**体験型農園園主・鈴木豊さん**費**5,200円(種苗代、保険料ほか)**定**20人(申込順)**申**7月10日(金)から生涯学習推進センター☎(528)6872へ

**暗黒星雲と太陽系の誕生**

太陽系を中心に宇宙の基礎知識を学ぶほか、屋外での観察会を行います**時・場**座学=8月22日・29日、9月5日の土曜日、午後6時30分～8時30分、女性総合センター**観**察会=9月2日(水)午後7時～9時、たまがわ・みらいパーク(全4回)**師**東京学芸大学教授・土橋一仁さん、アマチュア天体観測者・鈴木正平さん**費**2,050円(受講料、9月2日分の保険料)**定**40人(申込順)**申**7月10日(金)から生涯学習推進センター☎(528)6872へ

**ベビーマッサージ**

**対**市内在住の7か月までの乳児と保護者(初めての方)**時**8月5日(水)午前10時30分～正午**場**子ども未来センター**師**NPO法人国際ボンディング協会会員・園田美保さん**費**400円(オイル代)**定**10組(申込順)**持**レジャーシート、バスタオル、飲み物**申**7月13日(月)午前10時から子育て支援事務室☎(529)8664へ

**シニア**

**認知症訪問相談**

自分自身や家族の認知症・もの忘れなどに悩んでいる方のお宅を訪問し、相談に応じます**時**7月28日(火)午前10時～正午**定**1組(申込順)**申**高齢福祉課介護予防推進係・内線1472へ

管理係・内線1360

●**施設予約システム** 終日、施設予約システムを導入している全ての施設(泉市民体育館を除く)で、建物の設備点検のため、利用者端末機の使用と窓口での予約に関する本申請手続きなどがご利用になれません。なお、ご自宅のパソコンや携帯電話からの仮予約は通常通り利用できます。また体育施設に限り、泉市民体育館での本申請手続きを受け付けます**問**各施設または生涯学習推進センター☎(527)5757

●**図書館** 中央図書館は休館します。また、図書館の貸出システムが作業停止になるため、市立各図書館も全館休館となります**問**中央図書館☎(528)6800

**二十三夜サロン**

今回のテーマは「認知症の『予防』とは?」。直接会場へ**時**7月20日(月・祝)午後1時30分～3時30分**場**フェローホームズ森の家(富士見町2-36-43)**問**フェローホームズ富士見相談センター☎(526)1353

**介護予防教室**

●**シナプソロジーで頭と身体を活性化** シナプソロジーとは脳を活性化させる運動方法。適度な疲れと爽快感を得られる認知症予防プログラムを体験します**対**市内在住の方**時**7月23日(水)午後2時～3時30分**場**柴崎学習館**師**リハビリケア専門師・渡邊賢司さん**定**40人(申込順)**申**7月17日(金)までに南部西ふじみ地域包括支援センター☎(540)0311へ

●**アクティブ体操** 体力アップを目指します**対**65歳以上の市民の方**時**①7月25日(土)午後1時30分から②8月5日(水)午後2時から(いずれかを選択)**場**高松学習館**定**各25人(申込順)**持**動きやすい服装と靴、飲み物、タオル**申**7月10日(金)午前9時から中部たかまつ地域包括支援センター☎(540)2031へ

**学習会「老人ホームってどんなところ?」**

どのような施設があるのか、誰が利用できるのか、利用するといくらかかるのか、などを具体的に学びます**時・場**7月22日(水)▷午前10時～11時30分=若葉会館▷午後2時～3時30分=幸学習館**定**各40人(申込順)**申**北部東わかば地域包括支援センター☎(538)1221へ

**地域学習館を開放 夏休み学習スペースのご利用を**

夏休みの間、地域学習館(下表)のロビー、教室等を学習スペースとして開放します。なお、飲食・パソコンの使用はできません▶期間=7月21日(火)～8月31日(月)▶時間=午前9時～午後4時30分**問**各地域学習館

夏休み学習室			
学習館名	電話番号	定員	利用できない日
砂川	☎(535)5959	30人	7月27日、8月10日・24日の月曜日 (施設の利用状況により上記以外にも利用できない日があります。くわしくは各学習館へ)
西砂	☎(531)0431	20人	
高松	☎(527)0014	10人	
幸	☎(534)3076	10人	
柴崎	☎(524)2773	※	
錦	☎(527)6743	18人	7月21日・27日、8月10日・24日・28日～31日

※柴崎学習館は8月14日～23日は24人、そのほかの期間は8人

**募集**

**外国人のための日本語教室(土曜教室)ボランティア講師**

市は、立川国際友好協会の協力を得て、外国人や外国出身の方のための日本語教室を開講しています。受講生増により、受講者に日本語を教えていただく、外国人との交流に関心のあるボランティア講師を募集しています。年齢制限はありません**時・場**毎週土曜日▷午後7時～9時=柴崎学習館▷午後7時～8時30分=松中小(年40回開催。7月19日～9月上旬は夏休み)**問**協働推進課多文化共生係・内線2632 **E**kyoudousuishin@city.tachikawa.lg.jp



**作品随時募集**

**あなたの撮った写真・記事を広報に**

「広報たちかわ」の最終面で「ここが大好き立川」と題して、市内で撮影した「人、物、場所」を紹介します。ぜひ、あなたの知っている大好きな立川を教えてください。募集要項は広報課(市役所2階42番窓口)で配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

●**応募方法** 画題、住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所、コメントを書いて電子データ **E**kouhou@



city.tachikawa.lg.jp(上QRコードからアクセス可)またはカラー・モノクロプリントと別紙に上記事項を書いて〒190-8666(住所記入不要)立川市役所広報課「ここが大好き立川」係へ。  
**問**広報課広報聴係・内線2744 **HP**http://www.city.tachikawa.lg.jp/koho/shise/koho/koho\_tachikawa/index.html

**お知らせ**

**7月20日(月・祝)、女性総合センターと図書館の臨時休館**

7月20日(月・祝)、設備点検のため、女性総合センターと図書館が休館し、システム休止があります。

●**窓口サービスセンター自動交付機** 終日利用できません。市役所、東部・西部・錦連絡所、砂川学習館の自動交付機をご利用ください**問**市民課

**国営昭和記念公園 レインボープール 7月18日(土)オープン**

9月6日(日)まで

利用時間は午前9時30分から(終了時間は、期間によって異なります。お問い合わせを)

平成27年度 国営昭和記念公園 レインボープール割引券	おとな(15歳以上)	2,300円 → 2,100円
	子ども(小・中学生)	1,200円 → 1,000円
	ようじ(4歳以上の未就学児)	300円 → 200円

この券を切り取って公園チケット販売窓口を持参すれば、プール料金(入園料含む)が割引になります。※コピー不可

- 1枚で5人まで利用できます(4歳未満の人数は除く。下欄に人数を記入)
- ほかの割引券との併用はできません
- 午後2時以降はサンセットチケット(通常料金の半額)をご利用ください
- 有効期限は7月18日(土)～9月6日(日)のプール営業期間中です

立川市

おとな 人 子ども 人 ようじ 人

**★親子ペア招待券をプレゼント★**

親子ペア招待券を抽選で50組(100人)の方にプレゼントします。対象は市内在住の子ども(小・中学生)とその保護者。  
**申**郵便番号・住所・氏名・電話番号を書いて7月22日(水)(必着)までに、はがきで国営昭和記念公園レインボープールチケットプレゼント立川市係(〒190-0014緑町3173)☎(528)1751へ。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

## 催し

### 子ども未来センターのコミュニティプログラム

●初めてでもすぐ楽しめるゴスペルワークショップ みんなで一緒に、ゴスペルを通じてハーモニーを楽しみませんか。初心者の方も大歓迎です  
 時7月26日(日)午後1時30分～4時30分  
 場子ども未来センター費500円(資料代)定30人(申込順)申7月17日(金)までに氏名、参加人数、連絡先を書いてEメールでGospelship United・鈴木さん ☎080(2394)4524 e gospelship\_united@live.jpへ

### 史跡玉川上水整備活用のための作業説明会

都水道局は、小平監視所(幸町6-36-4、玉川上水駅近く)から下流で、水路・のり面の保全のため、樹木のせん定・伐採などを行っています。立川市・小平市内でこれまでにいった作業の報告と、今後の作業予定について説明します。直接会場へ。駐車場はありません  
 時7月16日(木)午後7時～8時30分  
 場上水新町地域センター(小平市上水新町1-14-18)問都水道局経理部 ☎03(5320)6388、市公園緑地課緑化推進係・内線2260

### 地元新鮮夏野菜の直売

トマトやキュウリ、ナスなど、地元立川で採れた新鮮な夏野菜を格安で販売します。雨天実施。直接会場へ  
 時7月22日(水)午前11時から(売り切れ次第終了)場市役所1階多目的プラザ、西側テラス問産業観光課農業振興係・内線2650

### 栄福祉作業所夏まつり

14回目となる夏まつりを開催。八小の金管バンドや市民バンドの演奏、屋台やゲームコーナーなども予定しています。また、立川市指定収集袋も販売します。直接会場へ  
 時7月25日(土)午前11時～午後2時(荒天中止)場栄福祉作業所問同作業所 ☎(536)0549

### 第4回吹奏楽ジャズ・ポップスセミナー

ジャズ・ポップスの基本を学びます。2日目は課題曲を発表し、さらに講師メンバーの模範演奏もあります。打楽器以外の参加者は原則として楽器持参(楽器のない方、中高生以外の方、指導者の方は聴講参加も可(要申込))  
 対吹奏楽経験のある中高生時9月6日(日)、10月11日(日)、午前9時30分～午後4時(全2回)場柴崎学習館師a.b.c Lab Bandの皆さんほか定50人(申込順)時楽器、筆記用具、譜面台(お持ちの方)申7月10日(金)から電話か、氏名、電話番号、希望楽器、学年を書いてEメールで柴崎学習館 ☎(524)2773 e shibasakigakusyukan@city.tachikawa.lg.jpへ

### 企画展「立川の遺跡2015」

昨年度の発掘調査の成果報告と、これまでの調査で出土した遺物などの展示・紹介。直接会場へ  
 時7月22日(水)～9月6日(日)、午前9時～午後4時30分(月曜日休館)▶展示解説(担当者による解説)=7月26日(日)、8月29日(土)、午後2時から▶ミニ体験教室(マイギリ式火おこし等の体験)=毎週土曜・日曜日の随時場いずれも歴史民俗資料館問歴史民俗資料館 ☎(525)0860

### ふれあいミュージックフェスティバル2015

障害のある方や小さなお子さんと一緒に楽しめるコンサート。国立音楽大学の皆さんによる華麗なブラスサウンドの世界をお届けします  
 時9月27日(日)午後2時開演場国立音楽大学講堂(柏町5-5-1)申電話か、住所、氏名、電話番号、希望枚数、車椅子利用の有無を書いてファクスかEメールで市民活動センターたちかわ ☎(529)8323 fax(529)8714 e aiaivc@whi.m-net.ne.jpへ

### NPO法人設立ガイドンス

NPOの意味や法人化の意義、手続きの流れなどの基本的な説明をします  
 時7月28日(火)午後7時～9時場総合福祉センター費500円定20人(申込順)申市民活動センターたちかわ ☎(529)8323へ

## 官公署・その他

### 商店会と郡上おどり

南富士商店会が主催。岐阜県の伝統芸能「郡上おどり」など。どなたでも参加できます。商店会で販売している日用品の抽選会や無料配布も実施。先着150人に記念品も。直接会場へ  
 時7月25日(土)午後4時～7時場多摩信用金庫富士見支店駐車場(富士見町4-9-22)問同祭事務局(滝の上米店) ☎(522)4019

### 国立国語研究所一般公開「ニホンゴ探検2015」

日本語について楽しく学べるイベント。1回30分の「ことばのミニ講義」や

国語研オリジナル「スタンプラリークイズ」のほか、歴史民俗資料館の出張ワークショップも開催します。直接会場へ  
 時7月18日(土)午前11時30分～午後4時場国立国語研究所(緑町10-2)問国立国語研究所 ☎(540)4300

### 自衛官を募集中

平成28年入隊の自衛官を募集しています。くわしくは、お問い合わせください  
 ▶一般曹候補生・自衛官候補生=18歳以上27歳未満の方▶航空学生=18歳以上21歳未満の方▶防衛省・自衛隊採用セミナー=全般説明、種目別リクレーター懇談、試験説明等  
 時7月24日(金)・8月6日(休)、正午から場立川グランドホテル(曙町2-14-16)問自衛隊立川出張所 ☎(524)0538

### 絵はがき「我が街・立川2014」を販売

東京立川ロータリークラブは創立55周年を記念して絵はがき「我が街・立川2014」を作成しました。一般公募した作品から四季折々の立川を魅力的に表現しているものを選定。1セット15枚入り500円で販売。売上金は東日本大震災で被災した青少年を支援する「いわての学び希望基金」に全額寄付します。購入について、くわしくはお問い合わせください  
 問同クラブ事務局 ☎(525)4046

### たちかわ競輪開催日

●7月9日～12日(前橋記念全Rを場外発売) ●7月17日～20日(寛仁親王牌(弥彦)全Rを場外発売) ●7月24日(FII・ガールズ、取手FI全Rを併売) ●7月25日～26日(FII・ガールズ、福井記念全Rを併売)

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

## くらしの相談日程

市役所 ☎(523)2111

予=予約制 直=直接会場(先着順) 電=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
予法律相談 相続・金銭貸借等法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1・第4木曜日	13:30～16:30	女性総合センター・アイム5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
予相続・登記・成年後見等	第1・3・4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	
予税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25		
予家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午		
	第2・第4火曜日	13:30～16:10		
予不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30		
予交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00		
予行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午		
直犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		
直公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
予人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45		市民相談室
予行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
直消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00～16:00 (正午～13:00を除く)		女性総合センター・アイム5階
予カウンセリング相談	火・水・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00	市民相談室	男女平等参画係 ☎(528)6801

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先			
総合福祉センターでの各種相談	予成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319			
	予法律相談	第3土曜日					
	予相続相談	第2・第4火曜日					
	予生活設計相談	第3火曜日					
	直アルコール相談	第2・第4水曜日					
	直ふれあい相談	木曜日					
	直くらしや仕事の相談	月曜～金曜日			8:30～17:15		
	予精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)			13:30～16:30		
	予直女性相談	月曜～金曜日			8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	
	予直母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～金曜日			8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	子育て推進課	
子ども未来センターでの各種相談	予直子ども総合相談受付 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜～土曜日	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566 子ども家庭相談係 ☎(528)6871 発達支援係 ☎(529)8586 特別支援教育課相談係 ☎(527)6171			
	予直子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	月曜～土曜日					
	予直発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日					
	予直教育・就学相談 学校や家庭での悩み・就学相談	月曜～土曜日 (就学相談は第2土曜日のみ)					
	子育てひろば	直乳幼児期の相談			月曜～金曜日	10:00～正午 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか)
	直在日外国人相談	中国語			第1・第4土曜日	女性総合センター・アイム5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
		英語・ポルトガル語			第2土曜日		
		英語			第3・第5土曜日		
		第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応					



### 「満開のお知らせ」

西田喜一さん(栄町)

国営昭和記念公園の花の丘で、180万本のシャレポピーが満開を迎えました。それを告げるようにパークトレインが駆け抜けて行きます(5月21日撮影)。

## Peace2015 戦争を語りつぐ

# 戦後70周年事業

市は戦後70年にあたり、さまざまな事業に取り組んでいます

### 「戦争は庶民も加害者にする～三多摩での米軍機搭乗員虐待事件」

#### ビデオ初上映と制作者の話

多摩地域に墜落した米軍機の搭乗員はどうなったか。目撃者などの証言ビデオから戦争の側面を考えます **時** 8月1日(土)午後2時～4時 **場** 柴崎学習館 **師** 多摩地域の戦時下資料研究会・植崎茂彌さん **定** 100人(申込順) **申** 7月10日(金)から柴崎学習館 ☎(524)2773へ



墜落機の残骸を見学する子どもたち(写真提供:東京大空襲・戦災資料センター)

### 著名人の八月十五日

#### — 昭和二十年の絵手紙

● **展示会** 音筆で触れると、ちばてつやさんら著名人が当時の記憶を語ってくれる絵手紙のパネルを展示します。直接会場へ **時**・**場**▷市役所1階多目的プラザ=8月6日(木)～12日(水)[6日(木)



写真提供:(株)今人舎

は午後1時から、土曜・日曜を除く)、柴崎学習館=8月14日(金)～20日(木)▷高松学習館=8月22日(土)～27日(木)[24日(月)は休館]、いずれも午前9時～午後5時 **問** 高松学習館 ☎(527)0014

● **講演会** 展示会では展示することのできなかった作品などの制作エピソードを聞きます **時** 8月25日(火)午後7時～8時30分 **場** 高松学習館 **定** 50人(申込順) **申** 7月10日(金)から高松学習館 ☎(527)0014へ

### 平和映画会&講演会

- ① 亀井文夫監督「生きていてよかった」
  - ② アニメ「蒼い記憶 満蒙開拓と少年たち」
  - ③ 満蒙開拓団にいた原田守さんの体験談
- 時** 8月15日(土)①午前11時～正午②午後1時30分～3時  
③映画終了後～4時 **場** 柴崎学習館 **定** 100人(申込順) **申** 7月10日(金)から柴崎学習館 ☎(524)2773へ



### 戦争体験記の募集

本当に平和な世界を実現させるためには、戦争の記憶を風化させることなく次世代へと伝えていくことが重要です。そこで、皆さんの戦争体験記を募集します。文集は平成29年度中に発行予定です▷本人が執筆できない場合、家族の代筆が可能です▷戦争体験とは直接関係のない主義、主張は対象外です▷誤字、脱字など、文意を損なわない範囲で修正する場合があります▷原稿の返却はしません。

● **対象** 現在、市内在住・在勤の方。または、戦時

中に市内在住・在勤・在学だった方

● **応募方法** 平成28年8月31日(水)[消印有効]までに、任意の用紙または各地域学習館・福祉会館で配布する原稿用紙に、題名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望の連絡方法があればその旨、戦争期の体験記(1,600字程度)を書いて、各地域学習館・福祉会館、歴史民俗資料館、生涯学習情報コーナーに持参するか、郵送、ファクス、Eメールで生涯学習推進センター〔〒190-0012曙町2-36-2〕☎(527)5757 **Fax** (528)6806 **E** shougai-suishin@city.tachikawa.lg.jpへ



空襲を受ける立川飛行場

## 《広告欄》